

ご来院の皆さまへ

ゴールデンウィーク期間中の外来診療体制について

今年のゴールデンウィークは「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」により10連休となりますが、**当院では、4月30日（火）～5月2日（木）の3日間は通常どおり外来診療いたします。どうぞよろしくお願い致します。**

4月				5月					
27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)
午前のみ通常診療	休診	休診	通常診療	通常診療	通常診療	休診	休診	休診	休診



滝野川病院